

2016年度
予算案

土井市政、市民の反対多い学校統廃合、粗大ごみ有料化強行の構え

四條畷市議会議員
岸田あつこ



2月16日、議会に新年度予算案の説明がありました。各会計の予算規模は（別表1）の通りで、一般会計は前年度に比べ約1

億5800万円減の19億5800万円減の19億1596万円となっています。減額の主な理由は、普通建設事業費が今年度と比べ8億6000万円減となっているところが大きく、それは今年度に児童発達支援センターの建設や市役所本館の耐震工事を行なった分が全て減になつた、などによるものです。

普通建設事業費が減つても逆に増額する内容もあり、新ごみ処理施設建設に伴う補助金の増額や福祉関連費の増、国保への繰り出し増などがあります。

市民税では、イオンモール出店によつて法人税で約6000万円、固定資産税で約1億6500万円の増額を見込んでいるものの、その増額に伴い地方交付税が1億5000万円減額され、イオンモール出店による効果は約6000万円と見込まれ

ています。
個人市民税は個人所得の伸びを見込んで3800万円の増額としています。市民の暮らしが良くなつたという実感はほとんどありません。

安倍政権は来年4月にも消費税の10%増税を狙っています。日本共産党は、安倍政権がすすめる「もうけている財界・大企業は減税、国民には増税」の逆立ち税制を改めるよう求め、消費税増税反対の運動を國民とともに進めます。

整備、西中のプール付き体育馆、大規模改造工事などを実施する計画です。この約22億円は畷中と西中の整備のみのものですが、根底に学校統廃合への準備があることは明確です。
ちなみに、補正予算（第6号）は23日の本会議終了

後、予算決算常任委員会が急ぎよ開かれることになり、そこで審議されます。

つう
づく
面へ



別表1 2016年度 各会計の予算案と前年度当初予算の比較

	2016年度予算案	2015年度当初予算	前年度比
一般会計	199億1596万円	200億7416万円	-1億5820万円
国民健康保険特別会計	82億7617万円	83億1948万円	-4331万円
後期高齢者医療特別会計	6億3186万円	6億1128万円	2057万円
土地取得特別会計	5680万円	5774万円	-93万円
水道事業会計	20億1199万円	17億0186万円	3億1013万円
下水道事業会計	38億3250万円	34億1624万円	4億1626万円
合 計	347億2530万円	341億8078万円	5億4451万円

議会報告

No.71 2016年2月26日 発行
日本共産党四條畷市議員団
四條畷市中野本町1-1 四條畷市役所内
TEL 072-877-2121

「おもて面から」

市民への説明なしに粗大ごみ有料化への費用計上

2つは、粗大ごみの有料化を前提とし、有料化前には経費が増加すると見込んで、2017年度にその増加分872万円を見込んでいます。2月5日付の『なわけ民報』でお伝えしたように、粗大ごみの有料化については環境審議会で委員の意見が分かれ、会議は紛糾しました。

多数決で賛成多数になったとはいえ、市民の意見が二分している問題を、市民に十分意見を聞いていない段階で有料化前提の予算を組むのは横暴です。予算を決

着がついてからにすべきです。ごみ有料化問題が話し合われた環境審議会の専門部会では、粗大ごみ有料化には、「有料化の実施にあたつては、市民への十分な説明と意見と意見を聞くことが必要である」との意見を一一致させました。市民への説明もしていない段階でこの説明を計上するのは「市民無視」の姿勢を示したものであり、重大な問題です。



各会計の予算案は代表質疑と予算決算常任委員会で審議されます。党議員団の岸田あつこ議員は、3月議会を通して様々な市民のねがいを届けます。ご意見・ご要望などお寄せ下さい。

3月の市民相談
《法律相談を含む》
3月16日(水)夜7時
総合センター/3階

相談ご希望の方は、事前に議員団まで連絡して下さい。

※債務負担行為
自治体の予算是単一年度で完結するのが原則ですが、1つの事業や事務が単年度で終了せず、後の年度においても「負担＝支出」をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを、予算で決めておくこと。

2016年度四條畷市予算及び施策に関する要望書（その④）

【個別要求つづき】

29. 「四條畷市男女共同参画推進条例」の具体化のために策定された「じじょうなわて女性プラン（なわてあじさいプラン）」を生かした取組みを計画的にすすめること。また、女性幹部の登用を積極的にはかり、各種審議会・行政委員会における女性の比率を50%を目標に取り組むこと。
30. コミュニティバスについては増便や小型バスの導入、70歳以上の方の運賃を無料にするなど充実に努めること。
31. 国民健康保険制度について
- ・国庫補助金を元の水準に戻すよう国に求めること。
 - ・高すぎる国民健康保険料の引き下げを行うために、基金の取り崩しや一般会計からの繰入金を増額すること。
 - ・資格証明書・短期保険証の発行をやめること。特に、所得なし世帯や低所得者世帯および医療助成制度適用者、高齢者、障害者などには発行しないこと。
 - ・医療費一部負担金免除制度は市民に制度の周知をはかること。
 - ・傷病手当の制度化を検討し、国へも要望すること。
32. 特定健診について
- ・特定健診の検診項目をさらに充実し、生活保護世帯のかかりつけ医院での受診を認めるここと。
 - ・通年受診を実施すること。
33. がん検診は、検診項目の拡充と費用負担の軽減をはかること。
34. インフルエンザ予防接種の助成制度について、子育て世帯への負担軽減や対象年齢の拡大、自己負担の軽減など市独自の助成制度を実施すること。
35. 肺炎球菌ワクチンの高齢者への助成制度を拡充すること。
36. 妊婦健診の無料化を国に求めること。市としても公費負担のさらなる増額に努めること。

[以下つづく]